

## 平成27年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会議事録

平成27年6月25日 午後1時半から

事務局（企画政策課 田中課長）

定刻になりましたので、平成27年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。まず最初に委嘱状の交付をしたいと思えます。名前を呼び上げますので、その場でご起立願います。委嘱状については、代表者の方が、受領という形になります。

委嘱状の交付 副町長 代表受領

事務局（企画政策課 田中課長）

それではさっそくではございますが次第に沿って進めさせていただきます。なお本日の会議につきまして長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定によりまして、出席者が過半数に達しており成立しておりますことを報告させていただきます。つづきまして町長のあいさつとさせていただきます。

町長あいさつ

本協議会の委員の皆様におかれましては、いろいろとお忙しい中、貴重な時間をさいて長南町の交通事情等についてご協議をいただきまことにありがとうございます。

この長南町地域公共交通活性化協議会では、従前より運行を行ってございました巡回バスの利用状況を検証するなかで、デマンドタクシーの新たな活用や既存路線バスとの更なる連携を位置づけていただきました。その後、町では国の補助事業であります地域公共交通確保維持改善事業を活用しながらデマンドタクシーの運行事業を行ってまいります。

町といたしましても、地域住民に密着した、また、交通弱者に対しても長南町の交通事情が改善され、便利になったと思っただけのような運行を目指したいと考えておりますので、委員の皆様には、長南町の交通事情が改善されるよう、ご協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

事務局（企画政策課 田中課長）

会長が選任されるまでは町長に仮議長になっていただきます。

町長

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

なお会長は協議会設置要綱第5条の規定により委員の互選となります。

どなたか会長を立候補、推薦はありますか。  
いないようなので事務局の案をお願いいたします。

事務局（企画政策課 田中課長）

事務局案といたしまして会長は副町長の麻生委員、副会長は、金坂委員をお願いしたい。

町長

事務局の案に、異議はありますか。

委員一同

異議なし

町長

では会長は副町長の麻生委員、副会長は、金坂委員お願いします。

（町長公務のため退席）

事務局（企画政策課 田中課長）

議題の前に、事務局から長南町公共交通サービスについて説明させていただきます。

事務局（企画政策課 松崎係長）

・長南町公共交通サービスについて、説明。

事務局（企画政策課 田中課長）

それでは、議題にはいりたいと思います。会長、副会長さんは、席の移動をお願いします。

（席の移動）

事務局（企画政策課 田中課長）

それでは、会長、副会長ご挨拶をお願いします。

麻生会長

ただいま、会長ということでご選任いただきました。

今回は「デマンドタクシーに係る平成28年度事業計画を協議会において承認をいただきたい。例年この時期に行っている、デマンドタクシーの平成27年度事業評価については事業年度終了後に改めて行う」といった事を聞いております。

先ほど、町長からもお話がありましたが、長南町の交通事情が改善され、便利になったと  
思っただけのような運行を目指したいと考えております。

委員の皆さん方にもご協力いただき、所期の目的が達成できるよう、その任を果たして参り  
たいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

金坂副会長

副会長の金坂と申します。会長を補佐するのが副会長の役目と思っております。皆様よろ  
しくお願ひします。

事務局（企画政策課 田中課長）

議事の進行につきましては長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規  
定に基づきまして、会長の方で議長の方をよろしくお願ひします。

麻生会長

それでは、会長を務めさせていただきます。皆様のご協力を得る中、スムーズな会の進行をさ  
せていただきたいと思いますと思っております。

それでは、議題1につきまして、域公共交通確保維持改善事業・生活交通改善計画の提出  
ということで事務局より説明をお願いします。

事務局（企画政策課 風戸）

それでは、議題の地域公共交通確保維持改善事業・生活交通改善計画の提出ということで、  
資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思いますがまず、生活交通確保維持改  
善計画が何なのかを説明させていただきたいと思ひます。

乗合（デマンド）タクシーについてですが、平成24年の1月、平成23年度の途中から、  
実証実験を経て、運行をスタートいたしました。その後、乗合タクシーの事業がずっと継続  
しているわけでございます。それと並行しまして、この費用の関係で、国の方に補助金の申  
請をさせていただいております。その時に提出させていただいておりますものがここの資  
料とあるものと同様の、生活交通確保維持改善計画というものになります。

補助金交付要綱が改正され名称が去年は「生活交通ネットワーク計画」でしたが「生活交通  
確保維持改善計画」に変更しております。

今回、平成28年度事業の、平成27年の10月から平成28年の9月までの一年間の事業  
につきまして、また継続して補助事業として申請していくにあたりまして、協議会の同意を  
得る中で、国の方に平成27年の6月30日までに補助申請をする必要がございます。

それでは、資料につきましてご説明させていただきます。

・地域公共交通確保維持改善事業について資料「生活交通確保維持改善計画」に基づき、提

出について説明。

麻生会長

質問等ありますか？

丸島委員

2点ほどありますが、運行の曜日は月曜日から金曜日となっているが、土日もやっていたければありがたいという住民の声もございます。

また運行時間帯が16時までとなっておりますが、もう一時間ぐらい延長できないでしょうか？その辺を検討いただきたい。

事務局（企画政策課 田中課長）

曜日の関係については、住民の活動を平日対象としているので、対象曜日を土日祝日にすることは現時点では考えていない。時間帯については、冬や夏などの季節による時間帯の差もございますので、御年寄りの活動時間を考えると、夏場はよいが、冬の一時間延長はオールシーズンで考えて頂くと八時半から16時でご理解いただければと思います。

麻生会長

長南タクシーの鈴木委員いらっしゃいますので、よろしければ状況説明していただけますが。

鈴木委員

利用者の方は、通院がほとんどで、土曜日の通院もあります。デマンドもなじんできたが、勘違いして土曜日に予約をいれてきて使いたいという住民もいる。木曜日は、病院も午前中で終わりが多いため、木曜日は少ない。

時間の件については、予約制の乗合ですので、通院に際しては往復の予約が多いが、病院は3時から受付で6時まで営業している病院もあるため、通院の帰りは通常タクシーでの対応になってしまう状況が結構ある。そういった意味では運行している立場で言えば不便を感じている。

麻生会長

デマンドが始まった当初は土日については、ご家族がいるという前提ですので、ご家族にお願いします。土日以外は、デマンドを利用するという形であったと思います。運行時間帯については、きついという事なら、その辺も検討しても事務局はよいですか。委員さんがよいというお話であれば検討してもよいですか。

事務局（企画政策課 田中課長）

検討することはよいが、予算の面で今すぐとはいかない。赤字補てんも町なので財政課との協議もあるので、今日の意見を踏まえ次年度以降は内部と協議したうえで次年度以降は検討したいと思う。

麻生会長

それでは丸島委員、今回は従来通りやらさせていただきます、次回までには、検討するということでよろしいでしょうか？

丸島委員

わかりました。

ご家族が、ほかにいなくて高齢夫婦で片方が施設に入っている状況もあるので検討頂きたい。

大塚委員

鈴木委員から説明あったとおり土曜日も病院がやっているの、そのあたりも検討してもらわなくては駄目だ。

事務局（企画政策課 田中課長）

本来、公共交通は、16年度巡回バスを運行し、公共交通空白地解消のためデマンドを導入した経緯があるが、今の趣旨は、町内の病院に通院する足になっているが、本来、デマンドタクシーは、バスとか停留所とかの接続が主である。とはいえ高齢化社会や福祉、行政の面を考えると、なくてはならない位置づけになっている。町外に行くような現状もあるが、そこらへんの内容については、調査データを分析する中で、そういった利用が適切にうまく高められるように前向きやっていきたい。

久我委員

目標設定が、1社1台の運行回数が1日15回だが、数字的にはかなり大きい数字だが、上限が1万回とかいったら、1台で足りるのか。

事務局（企画政策課 田中課長）

現在2社で、それぞれ1台だが、長南タクシーは達成、ゆたかタクシーについては若干足りないという状況です。この内容については、1日1台でクリアしていけると考えている。

台数を増やすということは、利用状況を見極める中で、判断したい。というのは町で赤字補てんをして運行している状況です。赤字補てん額についてH26年度計画時は、637万円を業者へ補てんしている状況でございます。そういった状況下で費用対効果とう考え

ていきたい。

久我委員

バスの利用についてはだんだん減ってきている状況で路線の維持については苦勞している状況。隣にタクシー会社いて言いにくいですが、これ以上台数が増やされても困る。運行時間等については、一定のあれば、しますけどマイナス分を千葉で稼いだ分で、一般路線を維持して部分もあるので、その辺の兼ね合いについては協議会の話もありますけど、フィーダーという共存をうたっているが、節度ある協議を願いたい。

鈴木委員

回数については今の時点1台で、できる限界にきている。これ以上は安全の面で費用対効果も大事だが、台数が増えても、乗合を増やす等、事業社で前向きな運行をしようと努力はしている。それにしても、これ以上の1台契約は無理、安全の観点からも申し上げます。

麻生会長

それでは、本協議会での、計画の承認をいただけるでしょうか？承認であれば拍手をお願いします。

《委員一同拍手》

麻生会長

ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。

議題の2のその他、事務局何かありますか？

事務局田中

とくにありません。

会長

それでは議長の任をおろさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

事務局田中

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。本計画については、6月末に提出する準備の方をさせていただきます。また次回の協議会、事業評価については12月に行います。本日は忙しいところありがとうございました。